

事業所見学

日時：令和7年10月6日 10:00～11:20

○各事業所

相談支援事業所

障害福祉サービス（自立支援訓練・就労移行支援・就労継続支援 含む）

児童福祉サービス（児童発達支援・居宅訪問型児童発達支援・放課後等デイサービス）

その他（食堂・フリースペース・子育てひろば 等）

○児童発達支援（定員10名）

- ・1日の流れ 9:30～10:30 送迎・来所
10:30～11:30 グループ or 個別活動
11:30～12:30 昼食
12:30～17:30 グループ or 個別活動

医ケア児対応

- ・長時間利用
- ・日中一時支援

※第2・第4土曜日の利用あり。

- ・スタッフ：PT（相談支援員兼務）、OT（水曜のみ）、ST、保育士（4名）、看護師（5名）

○放課後等デイサービス（定員10名）

- ・1日の流れ 13:30～16:30 グループ or 個別活動
16:30～17:30 送迎

○見学を通して（児童発達・医ケア）

全身状態の影響から完全な地域以降の就園が行えない児童の利用が多い。

基本的な全身管理、全身状態のチェックは医ケア棟で実施。看護師付き添いのもと、グループ活動への参加。重度障害児と地域移行途中の児童が一緒に活動に参加することで、声かけの仕方、力の調整、相手の変化に気付く機会になっている。また、覚醒の低い利用児も子供の声かけに反応するが多く、お互いに良い刺激になっている。個別療育の時間は20～30分。

○環境設定

発達支援棟は玄関から部屋の奥まで大きな居室スペースとなっており、奥まですぐに見渡せる。療育に合わせて個室（児発3部屋・放デイ4部屋）を選択し使用している。基本的に玩具等は棚の中に入り、刺激となるものが少ない。

開き戸のドアノブにはスポンジ性のクッションがついており、怪我予防や衝撃吸収にもなっている。

放課後等デイサービスのスペースには、クールダウン部屋という調整を行うための個室が設けられている。

医ケア棟にはケアのための入浴スペースがある。

○印象に残ったこと

- ・障害や障害の程度に関わらず、同じ環境で過ごし活動することで、お互いを意識し思いやりをもった接し方を自然と学べる環境作りがされていた。
- ・また、他事業所から共有された情報に関してはしっかりと実践をされており、個別療育の対応が限られた中でも他職種で共有を行い、利用中の実践を徹底することでそれぞれの利用児に合わせたケアがされていたことが印象的だった。